

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の令和3年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 315,000 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,332,636 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	122,527		31,500	162	13,885	76,980
	障害者福祉事業	828,160	543,745			43,461	240,954
	高齢者福祉事業	44,331	644		69	6,665	36,953
	児童福祉事業	1,881,699	1,288,766	38,900	47,818	77,355	428,860
	福祉医療事業	364,342	123,865		6,401	35,769	198,307
	小計	3,241,059	1,957,020	70,400	54,450	177,135	982,054
社会保険	国民健康保険事業	244,416	111,962		1	20,240	112,213
	介護保険事業	282,331	17,116		1	40,527	224,687
	後期高齢者医療事業	326,399	48,750		1	42,427	235,221
	小計	853,146	177,828	0	3	103,194	572,121
保健衛生	保健衛生事業	45,863	141		25	6,983	38,714
	母子保健事業	47,757	3,351		620	6,691	37,095
	成人・老人保健事業	36,804	2,137		2,681	4,888	27,098
	感染症対策事業	108,007	2,586			16,109	89,312
	小計	238,431	8,215	0	3,326	34,671	192,219
合計	4,332,636	2,143,063	70,400	57,779	315,000	1,746,394	

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。